筒物花火の火が消えても筒をのぞくのはやめ ましょう。

花火をほぐして遊ぶことはやめましょう。

また,花火の音や煙で周りに迷惑をかけないよう,時間帯や風向きに注意し,ごみなどの後始末も行いましょう。

■6月の火災・救急情報

○救 急

○火 災

出動件数73件発生件数4件運んだ人71人内訳内訳建物2件急病32件30人その他2件交通事故11件11人

川内公共職業安定所宮之城出張所 ☎53-0153

■雇用保険法が変わります!

その他 30件30人

平成19年10月1日以降に離職された方が 対象になります。

1.これまでの週所定労働時間による被保険者 区分及び雇用保険の基本手当の受給資格要件 が一本化されます。

現	行	改	正	後
○一般被保険者 離職の日以前1 に14日以上ある 6月必要。 ○短時間労働被保 離職の日以前2 に11日以上ある 12月必要。	年間 1 5月が 1 産 以降者 職 1年間 以	1日 2月 を かれた 前1年	以前2: 以上ある 要。 で 方は 間に 1 が 6 月 が 6 月 が 6 月 が 7 月 8 月 8 月 8 月 8 月 8 月 8 月 8 月 8 月 8 月	3月が し,倒 より離 間 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日

2.特例一時金の給付水準が変わります。

現	行	改	正	後
基本手当日額の50日 相当分。		基本手 相当分 間は4 給され		か30日 当分の 当分が支

詳しくは,鹿児島労働局職業安定部 電話099-219-8711又はお近くのハローワークにお尋ねください。また,雇用保険法の改正の概要は下記をご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken05/index.html

■平成19年度 生涯学習県民大学講座開設について

開設期間 9月25日~10月25日

毎週火曜日と木曜日 計10回

開設時間 午後6時~午後8時

講座内容パソコンを使用した簡単な通信文

作成や表計算,インターネット, Eメール,デジカメ画像の利用など

場 所 県立入来商業高等学校

商業棟1階課題研究室

受講費用 無料

(但し,別途テキスト代1,000円程度必要)

応募方法や申込み期間など詳しいことは,お 問い合わせください。

さつま警察署 🕿 53-0110

■行方不明者をさがす相談所の開設について

県警では,年間を通じて「行方不明」の方や「無縁仏」になられた方々の身元の確認作業を実施しておりますが,8月中を「行方不明」の方や「無縁仏」になられた方の身元を探す月間として,警察本部や県下各警察署に相談所を設けます。

「長い間,音信がなく,連絡がとれない」「家出して行方がわからない」など,お困りの方はどうぞお気軽に相談してください。

なお、相談にお越しの際は行方不明者の写真、 当時の服装などの資料があれば準備してください。相談は無料で、個人の秘密は堅く守ります。 詳しくは、警察本部鑑識課 電話099-2 06-0110(内線4626)又は最寄りの 交番・駐在所・警察署へお問い合わせください。

九州電力㈱川内営業所 ☎ 0120-986-802(コールセンター)

■8月は『電気使用安全月間』です!

次のことに注意しましょう。

- ・傷んだプラグやコンセントは使わないように しましょう。
- ・ときどきプラグを掃除しましょう。
- ・プラグはコンセントにしっかりと差し込みま しょう。
- ・アース線を取り付け ましょう。